

出雲崎町下水道事業経営戦略

団 体 名 : 出雲崎町

事 業 名 : 特定地域生活排水処理事業

策 定 日 : 平成 29 年 1 月

計 画 期 間 : 平成 28 年度 ~ 平成 37 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成8年(20年)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	非適
処理区域内人口密度	3,940	流域下水道等への 接続の有無	無
処 理 区 数	156		
処 理 場 数	156		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	無し		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中核都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	体系無し				
業務用使用料体系の 概要・考え方	体系無し				
その他の使用料体系の 概要・考え方	一律 基本使用料 10m3まで 1,836円 超過使用料 10m3を超えるもの1m3につき183.6円				
条例上の使用料*2 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	平成25年度	3,570 円	実質的な使用料*3 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	平成25年度	3,825 円
	平成26年度	3,672 円		平成26年度	3,903 円
	平成27年度	3,672 円		平成27年度	3,883 円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎡あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	建設課企業係は平成28年度現在3人で、業務は簡易水道事業、下水道事業、農業集落排水事業、特定生活地域排水処理事業を兼務している。職員給与費の予算措置については、簡易水道事業特別会計に1人、下水道事業特別会計に1人、農業集落排水事業特別会計に1人を置いている状況である。
事業運営組織	現建設課所管事業のうち、平成13年度まで農業集落排水事業は農林水産課(現:産業観光課)、特定生活地域排水処理事業は保健福祉課の所管であったが、業務の一体化を図り、平成14年4月1日から建設課に統合した。

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	汚泥汲取り、浄化槽保守点検清掃業務を委託している。
	イ 指定管理者制度	実施していない。
	ウ PPP・PFI	実施していない。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	実施していない。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	実施していない。

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

別紙のとおり

2. 経営の基本方針

施設の維持管理を業者委託としているが、大規模な修理とならないよう日々の点検修理を実施していく。また、委託業務内容を確認しながら削減できるところは削減し、維持管理の増加防止に努める。
維持管理費については使用料で賄えるよう経費節減を図りながら、起債償還の費用については一般会計の繰入れを充てる。

3. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

1. 投資の目標に関する事項・・・当計画期間については予定ありません。
2. 管渠、処理場等の建設・更新に関する事項・・・当計画期間については予定ありません。
3. 広域化・共同化・最適化に関する事項・・・それぞれ住家に付随する単独施設であり、予定ありません。
4. 投資の平準化に関する事項・・・当計画期間については予定ありません。
5. 民間の活力の活用に関する事項(PPP/PFIなど)・・・他自治体の動向により将来検討するため当計画期間については予定ありません。
6. 防災・安全対策に関する事項・・・下水道BCPに基づくソフト対策を実施します。

② 収支計画のうち財源についての説明

1. 財源の目標に関する事項・・・使用料の確実な収納を図り、一般会計からの繰入れの抑制に努めてまいります。
2. 使用料収入の見直し、使用料の見直しに関する事項・・・人口減少に伴い、使用料収入も減少が見込まれます。当計画期間中の使用料の見直し予定はありませんが消費税増税に伴う改定など社会動態に併せた改定を随時行う予定です。
3. 企業債に関する事項・・・投資が無いため原則借入れは行いません。
4. 繰入金に関する事項・・・営業費用等で賄いきれない支出については基準外繰入れで算定し、元利償還に充てる部分については基準内繰入れで算定しました。
5. 資産の有効活用に関する事項・・・有効利用できる資産を有していないため反映しておりません。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

1. 民間の活力の活用に関する事項・・・他自治体の動向により将来検討するため当計画期間については反映されていません。
2. 職員給与費に関する事項・・・現在計上されておらず将来も計上予定ありません。
3. 動力費に関する事項・・・各戸負担のため計上されておりません。
4. 薬品費に関する事項・・・平成28年度の予算ベースを基準に過去の実績により算定しました。
5. 修繕費に関する事項・・・平成28年度の予算ベースを基準に過去の実績により算定しました。
6. 委託費に関する事項・・・平成28年度の予算ベースを基準に過去の実績により算定しました。
7. その他・・・企業債の支払利息については今後減少が見込まれます。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	予定が無いため検討しておりません。
投資の平準化に関する事項	予定が無いため検討しておりません。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	他自治体の実績・成果を踏まえ、検討してまいります。
その他の取組	突発的な投資に対応できるよう、有利な財源について引き続き検討いたします。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	使用料については近隣自治体と比較しても高額であり、当計画期間においては消費税増税に伴う改定以外については見直しは検討しません。
資産活用による収入増加の取組について	企業債の元利償還が多額に上り、多くを一般会計からの繰入れに頼っている状況では基金への積立は困難になります。
その他の取組	企業債の借入れについては交付税措置の有利な起債を発行するなど適切な財源確保に努めます。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

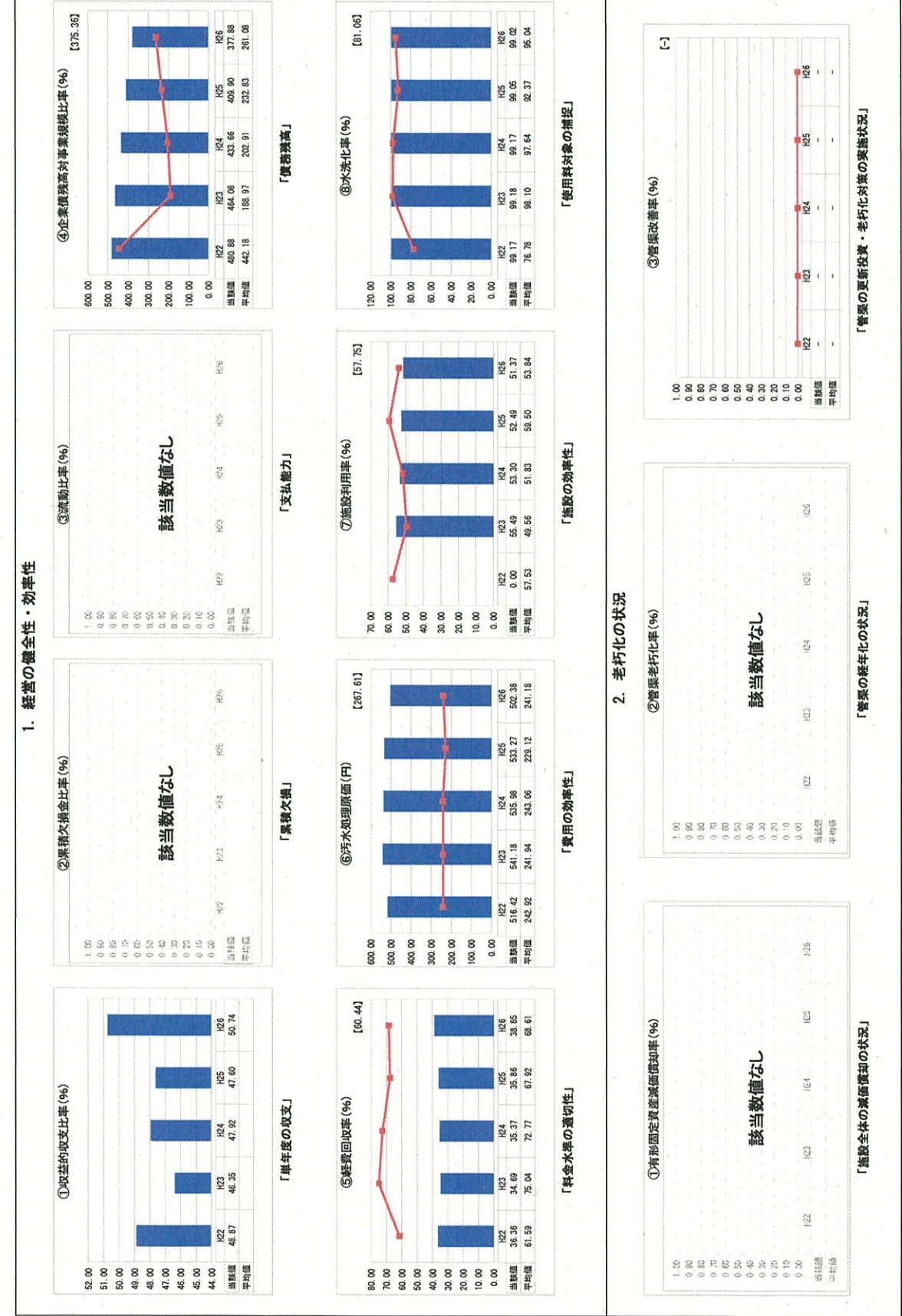
民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	他自治体の実績・成果を踏まえ、検討してまいります。
職員給与費に関する事項	職員の配置はありません。
動力費に関する事項	各戸負担のため検討しておりません。
薬品費に関する事項	単価契約により経費を節減できないか検討してまいります。
修繕費に関する事項	計画的な修繕を行い、財源を確保しながら突発的な修繕にも対応できるよう努めます。
委託費に関する事項	削減や統合できる業務について検討を行い、経費の削減・効率化に努めてまいります。
その他の取組	水洗化促進、収納率向上など財源確保につながる取組みを進めます。

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	一般会計繰入金のうち基準外繰入れを財源として充てなくなる見込みの平成31年度を目途に財政状況を再度確認し、当経営戦略の事後検証・更新を行ってまいります。
---------------------	--

経営比較分析表

新潟県 出雲峰町	事業名	類似団体区分	人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
業務名	業種名	K2	4,740	44.38	106.80
法非適用	下水道事業		処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
資金不足比率(%)	特定地域生活排水処理普及率(%)	100.00	407	0.10	4,070.00
-	普及率(%)	8.65	1か月20m ² 当たり家産料金(円)		
	該当数値なし		3,672		



グラフ凡例
 ■ 当該団体値 (当該値)
 - 類似団体平均値 (平均値)
 □ 平成26年度全国平均

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について
 ① 収益的収支比率は本事業を運営していくための維持管理費と起債償還が使用料収入と繰入金で賄えているかの指標です。収入不足を示していますが償還に余裕があることを示しています。本事業の当初設置および従来旧日に係る起債償還は過去より改善が図られており、起債償還のピークは過去より減少傾向にあります。起債償還は減少しており、本事業も国庫等補助金を活用し、起債償還を抑制していることが示す指標です。⑤ 経費回収率は起債償還の回収ペースを把握する上で重要な指標です。従来旧日に係る起債償還が完了するまで平均水準より低い水準で推移してきており、起債償還が減少傾向にあり、それに伴って起債償還も減少していくと推測されます。⑦ 施設利用率は起債償還に占める平均処理水の割合です。類似団体と同程度の水準ですが、施設の更新時において処理能力の見直しが必要であります。⑧ 水洗化率は水洗便所を設置している人口の割合です。本比率は高く、良好な状態です。

2. 老朽化の状況について
 古い施設は20年が経過していますが消耗品品の交換を行っており、施設において老朽化を懸念する事象は報告されていません。また、改善時にも施設の適切な保全および更新が図られています。このため、現時点において更新投資の緊急性は低いと考えられます。

全体総括
 収益的収支比率、経費回収率、汚水処理原価とも起債償還の減少による改善が見込まれますが、使用料のほどんどは繰入金で賄っている状況です。使用料は近隣の事業所と比べ高値でありますが、今後のため、大規模な収入増は見込まない状況です。今後もしっかりと入札が必要となります。入札による施設更新の促進を図るとともに、施設の更新に努めます。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均値を表示していません。
 ※ 平成22年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出されていますが、企業債残高対事業規模比率及び管渠改善率は、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

投資・財政計画
(収支計画)

xdx

(単位:千円, %)

区分	年度	年											
		前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度
1 収益的収入	総収入	8,725	14,629	12,601	12,601	11,501	10,151	10,051	10,051	9,951	9,951	9,851	9,851
	(1) 営業収入	6,682	6,708	6,601	6,601	6,501	6,501	6,401	6,401	6,301	6,301	6,201	6,201
	受託工事収入	6,681	6,707	6,600	6,600	6,500	6,500	6,400	6,400	6,300	6,300	6,200	6,200
	その他	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	(2) 営業外収入	2,043	7,921	6,000	6,000	5,000	3,650	3,650	3,650	3,650	3,650	3,650	3,650
2 収益的支出	総費用	8,640	8,137	7,944	7,854	7,763	7,703	7,556	7,508	7,458	7,408	7,257	7,207
	(1) 営業費用	7,654	7,278	7,200	7,200	7,200	7,200	7,100	7,100	7,100	7,100	7,000	7,000
	職員給与												
	うち退職手当												
	その他	7,654	7,278	7,200	7,200	7,200	7,200	7,100	7,100	7,100	7,100	7,000	7,000
(2) 営業外費用	986	859	744	654	563	503	456	408	358	308	257	207	
支払利息	986	859	744	654	563	503	456	408	358	308	257	207	
うち一時借入金利息													
その他													
3 収支差引	(A)-(D)	85	6,492	4,657	4,747	3,738	2,448	2,495	2,543	2,493	2,543	2,594	2,644
	収入	8,557	1,679	1,400	1,350	800							
資本的収入	地方債												
	うち資本費平準化債												
	他会計補助金	8,557	1,679	1,400	1,350	800							
	他会計借入金												
	固定資産売却代金												
	国(都道府県)補助金												
	工事負担金												
資本的支出	総支出	8,557	8,380	6,022	6,111	4,513	2,360	2,407	2,455	2,504	2,554	2,606	2,656
	(1) 建設改良費												
	うち職員給与												
	地方債償還金	8,557	8,380	6,022	6,111	4,513	2,360	2,407	2,455	2,504	2,554	2,606	2,656
	他会計長期借入金返還金												
他会計への繰出金													
その他													
3 収支差引	(F)-(G)		△ 6,701	△ 4,622	△ 4,761	△ 3,713	△ 2,360	△ 2,407	△ 2,455	△ 2,504	△ 2,554	△ 2,606	△ 2,656

